

陳情第2号小中学校の給食費完全無償化の実施を求める陳情に反対する立場から討論いたします。

初めに、給食に携わってくださる職員の皆さんに、過酷というほど暑い時期寒い時期、重い調理器具等の作業を多くの児童生徒の子供たちのために担ってくださっていることに感謝申し上げます。給食に対して保護者の声は様々あることは承知しています。衛生面、安全面、栄養、見た目、おいしさ等々の多くの条件を満たすために、奮闘してくださっています。また献立も、子供たちはお肉を焼いただけでも、その方が残菜は少ないかもしれませんが、野菜の献立、魚料理、珍しい食材などを使い、切り方、味つけ、組合せ等の工夫により多くのメニューを考えてくれています。給食は、児童生徒の子供たちにとって、大変重要な食事です。

今は、夏休みで、給食がありません。この時期の働く保護者にとっては特に、給食のない夏休みは、頭の痛い長い休暇です。正直、自宅で子供たちと過ごす保護者にとっても、お昼のメニューを考えるのも大変です。夏休み明けに、痩せて登校してくる児童生徒は少なからずいます。給食は多くの保護者にとって、支援になっているはずで、その上で、給食費を無償化すれば、保護者の負担は軽減されることは百も承知です。私は、教育費にお金をかけることには賛成しますが、無償化することによる質の低下を懸念していることが反対の理由です。これまでのような食材の提供が難しくなることも想定され、子供たちの成長や味覚の確立への影響、添加物や着色料が増えていくことが心配です。給食費無償化を掲げれば、インパクトはあります。しかし、現在の給食関連の取組は、物価高騰による引上げの改定分に重点支援地方交付金を充て、公費で負担しています。第3子以降の給食費は無償化、野田産米購入費の全額公費負担等を行い、就学援助の枠を拡大し、対象家庭を増やすなどの努力が見られます。

給食費の無償化は、単年度で済む話ではありません。毎年、6億円近くの一般財源を給食に充てることとなります。教育施設の更新や改修をはじめ、自治体の多くの課題を後回しにできる状況ではないと考えます。

本来国が率先して行うべき政策です。6月にこども未来戦略方針の結果を公表しました。この中で、約3割の自治体で小中学校の給食費の無償化の状況を報道していましたが、まるで人ごとのようです。

今日の朝刊に、船橋市で公立小中学校の学校給食の完全無償化を求める市民団体が署名活動を行っている記事が掲載されていました。隣の習志野市でも同様の活動が行われているとの内容です。

改めて、国に対する強い要望をお願いします。

また、陳情項目に上がっている、学校給食に地場産の安心・安全な農産物を使用する項目があります。こちらの重要性は、納得できるものです。が、現在の農

業政策による支援が十分とは考えられず、陳情者が言う、地場産の安全・安心な農産物を守っていく方が、むしろ優先されるとも考えます。私は有機農産物への支援や食料自給率の向上が必須だと改めて申し上げます。学校給食との連携による有機農産物、減農薬農産物を進めることが鍵になってくるのではないのでしょうか。学校給食の食材ともなる農産物自体が危機に瀕してしまっただけでは、元も子もありません。農業基本法の改定は食糧自給率を切り捨てているように思います。千葉県として新潟県のように、米政策が不十分であると所得補填を行う仕組みを進めたり、茨城県では県議会主導で、茨城県の食と農を守るための条例という食料安全保障に近い条例を成立させました。

一自治体としては、所得保障制度は難しいにしても、農業県としての動きを千葉県でもつくる必要があると思います。

陳情者の思いは理解するところもありますが、この給食費の完全無償化には反対といたします。